

「舞鶴市子ども・若者支援会議」の委員募集について

本市では、こども若者に関係の深い各種団体や公募市民で構成する「舞鶴市子ども・若者支援会議」を設置し、こども・若者の健全な成長を支援するための施策等についてご審議・協議いただくほか、令和6年度に策定の「舞鶴市こどもまんなか計画」に掲げている施策や事業の進捗等に関し、ご意見等をいただくこととしており、この度、この会議に参画いただく委員の方を募集します。

なお、こどもまんなか計画に係る施策の1つである、みんなでつくる「こどもまんなか社会」の実現に向け、こども・若者の意見を施策等に反映させるため、若者の参画を掲げていることから、若者世代の委員を募集することとします。

記

1. 募集人数 : 2名程度

2. 応募資格

(1) 19歳から39歳までで、舞鶴市内に居住している方

(2) こども・若者の施策や支援に関心があり、会議に出席できる方

3. 募集期間 : 令和7年4月7日(月)から令和7年5月9日(金)まで

4. 応募方法

「提出書類」

(1) 舞鶴市子ども・若者支援会議委員応募申込書

(2) 作文(800字程度。任意の書式でも可)

※提出書類の様式は、市ホームページからダウンロードできます。

また、子育て応援課窓口でも配布しています。

(題目)

「こども・若者の居場所づくりが求められる背景と、その居場所づくりの実現に向けて大切な視点等について」(800字程度にまとめてください)

※応募に要する諸費用は、すべて応募者の負担とします。

※提出いただいた書類は返却できませんのでご了承ください。

5. 選考方法

(1) 提出書類により選考します。

(2) 選考にあたっては、熱意・意欲、論理性、創意工夫等を総合的に勘案して採点を行います。

6. 委員任期 : 委嘱の日から令和10年5月19日まで(予定)

7. 会議日程等

(1) 会議は年に数回、平日の昼間に開催します。

(2) 会議1回の出席につき、本市規則に基づいて報酬を支給します。

8. その他

舞鶴市子ども・若者支援会議は、原則として公開実施となります。

また、委員氏名についても公開となります。

